

有価証券報告書

事業年度 自 平成24年9月1日
(第38期) 至 平成25年8月31日

株式会社 ヒマラヤ

E03271

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注および販売の状況	10
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
2. 財務諸表等	70
第6 提出会社の株式事務の概要	93
第7 提出会社の参考情報	94
1. 提出会社の親会社等の情報	94
2. その他の参考情報	94
第二部 提出会社の保証会社等の情報	95

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年11月27日
【事業年度】	第38期（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）
【会社名】	株式会社ヒマラヤ
【英訳名】	HIMARAYA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野水 優治
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
【電話番号】	058 (271) 6622 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 増田 康裕
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
【電話番号】	058 (271) 6622 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 増田 康裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月
売上高(百万円)	—	—	—	61,604	66,037
経常利益(百万円)	—	—	—	2,106	2,671
当期純利益(百万円)	—	—	—	900	1,224
包括利益(百万円)	—	—	—	971	1,318
純資産額(百万円)	—	—	10,769	11,788	12,848
総資産額(百万円)	—	—	32,331	34,554	36,534
1株当たり純資産額(円)	—	—	898.56	956.82	1,042.86
1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	73.52	99.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	—	—	33.3	34.1	35.2
自己資本利益率(%)	—	—	—	8.0	9.9
株価収益率(倍)	—	—	—	7.9	13.2
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	—	—	—	99	1,890
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	—	—	—	△1,820	△2,090
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	—	—	—	1,150	△209
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	—	—	—	4,570	4,160
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	— (—)	— (—)	969 (999)	989 (1,264)	1,014 (1,426)

(注) 1. 第34期および第35期におきましては、平成21年3月2日をもって子会社でありました株式会社eSPORTS(平成20年9月1日付で社名を株式会社モトスと改めました。)の清算を結了したことから、連結財務諸表を作成しておりません。なお、第36期は子会社となりました株式会社ビーアンドディーの連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目および従業員数のみを記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第37期および第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務換算)の年間平均雇用人員であります。

5. 第38期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位へ変更しております。なお、比較を容易にするため第37期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月
売上高 (百万円)	44,257	45,684	49,611	53,096	57,487
経常利益 (百万円)	909	1,864	2,274	2,115	2,808
当期純利益 (百万円)	607	550	769	897	1,403
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	2,544	2,544	2,544	2,544	2,544
発行済株式総数 (株)	12,320,787	12,320,787	12,320,787	12,320,787	12,320,787
純資産額 (百万円)	9,731	10,161	10,769	11,782	12,991
総資産額 (百万円)	25,574	26,485	29,301	31,860	34,044
1株当たり純資産額 (円)	811.96	847.83	898.56	956.31	1,054.48
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	18.00 (6.00)	18.00 (9.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	50.70	45.90	64.20	73.30	113.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.1	38.4	36.8	37.0	38.2
自己資本利益率 (%)	6.4	5.5	7.4	8.0	11.3
株価収益率 (倍)	6.8	8.0	9.3	8.0	11.6
配当性向 (%)	23.7	26.1	18.7	24.6	15.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	232	4,082	1,986	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,547	△1,005	△2,773	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,221	△1,453	416	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,655	4,278	3,908	—	—
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	719 (852)	714 (806)	735 (907)	767 (1,161)	807 (1,311)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第34期から第36期までの持分法を適用した場合の投資利益は関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 第37期の1株当たり配当額のうち6円は、平成24年5月18日に東京証券取引所および名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定されたことに対する記念配当であります。
- 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第35期から第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第37期および第38期は、連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローならびに現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。
- 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務換算)の年間平均雇用人員であります。
- 第38期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位へ変更しております。なお、比較を容易にするため第37期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。

2【沿革】

昭和51年4月岐阜県岐阜市に現代表取締役会長小森裕作が「有限会社岐阜ヒマラヤ」（平成3年8月に「有限会社ヒマラヤ」に商号変更、同年同月「株式会社ヒマラヤ」に組織変更）を設立し、スキー用品および一般スポーツ用品の販売を始めました。また、平成元年3月にはゴルフ用品の販売を目的として「株式会社ゴルフパークヒマラヤ」を設立しました。

一方、昭和57年5月には形式上の存続会社「株式会社クリーンコンサルタント」（平成5年1月「株式会社ヒマラヤ」に商号変更）が設立されました。

平成5年4月1日に1株の券面額を50円に変更するため、形式上の存続会社である株式会社ヒマラヤ（旧社名株式会社クリーンコンサルタント）が株式会社ヒマラヤ（実質上の存続会社）および株式会社ゴルフパークヒマラヤを吸収合併しております。主な推移は以下のとおりであります。

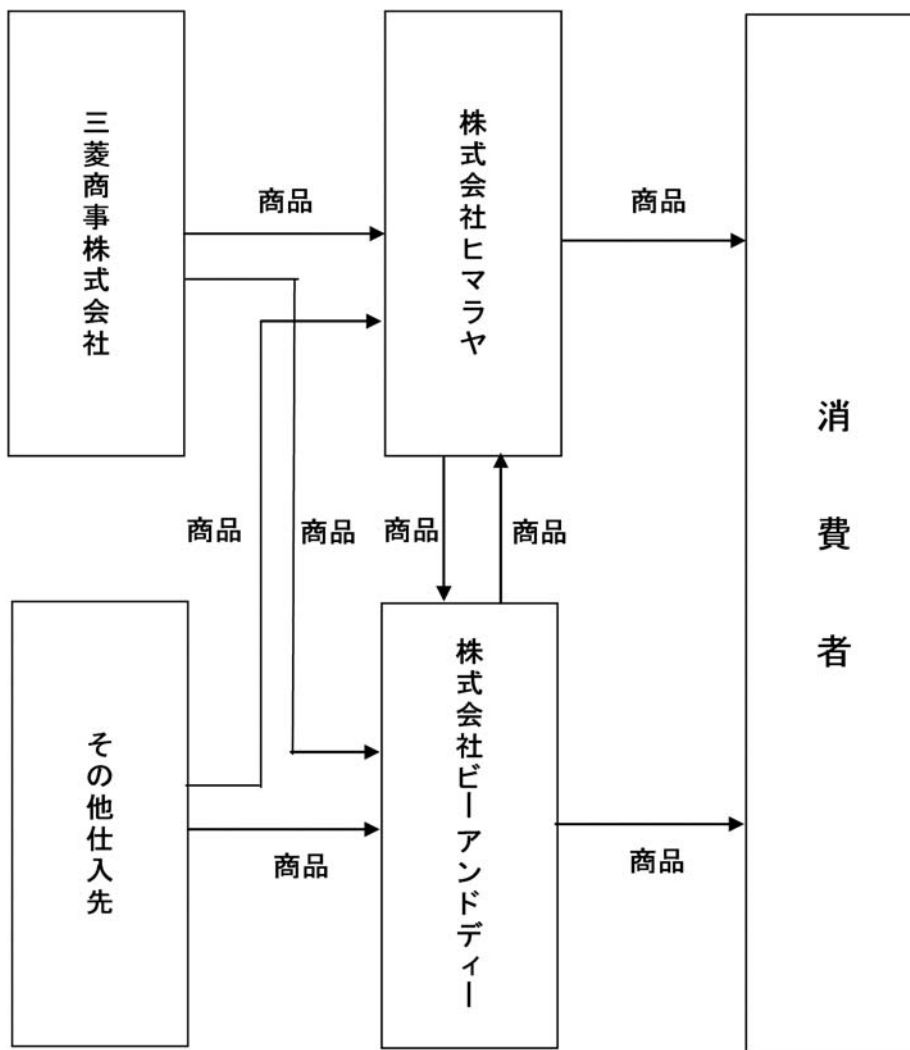
年月	事項
昭和51年4月	岐阜県岐阜市にスキー用品および一般スポーツ用品の販売を目的とする「有限会社岐阜ヒマラヤ」（平成3年8月に「有限会社ヒマラヤ」に商号変更）を設立。
昭和57年5月	形式上の存続会社「株式会社クリーンコンサルタント」（平成5年1月「株式会社ヒマラヤ」に商号変更）を設立。
平成元年3月	ゴルフ用品の販売を目的として、「株式会社ゴルフパークヒマラヤ」を設立し、以降2年間に2店舗を出店。（平成5年4月「株式会社ヒマラヤ」（形式上の存続会社、本店所在地 岐阜県各務原市）に吸収合併される。）
平成3年8月	「有限会社ヒマラヤ」を「株式会社ヒマラヤ」に組織変更。
平成5年4月	額面変更のため、「株式会社ヒマラヤ」（旧社名 株式会社クリーンコンサルタント、形式上の存続会社）が「株式会社ゴルフパークヒマラヤ」と「株式会社ヒマラヤ」（実質上の存続会社）を吸収合併。
平成5年7月	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号に「本社」を移転。
平成8年9月	当社株式を日本証券業協会へ店頭登録銘柄として登録。
平成11年12月	当社株式を東京証券取引所および名古屋証券取引所のそれぞれ第二部へ上場。
平成12年9月	子会社「株式会社イー・エス・プログレス」を設立（平成15年4月「株式会社eSPORTS」に名称変更）。
平成13年6月	決算期を3月31日から8月31日に変更。
平成20年8月	子会社「株式会社eSPORTS」（平成20年9月「株式会社モトス」に名称変更）の主な事業を、平成20年8月31日にグローバル・ブレイン株式会社が同年7月に新たに設立した株式会社eSPORTSに譲渡。
平成21年3月	子会社「株式会社モトス」の清算終了。
平成23年7月	株式会社ビーアンドディーの全株式を取得し子会社化。
平成23年10月	三菱商事株式会社と資本業務提携を締結。
平成24年5月	当社株式を東京証券取引所および名古屋証券取引所のそれぞれ第一部へ上場。

3 【事業の内容】

当社の企業集団等の概況

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社および連結子会社1社、その他の関係会社1社により構成されており、スポーツ用品の販売等を主な内容として事業活動を展開しております。当社はその他の関係会社である三菱商事株式会社および連結子会社である株式会社ビーアンドディーより、また株式会社ビーアンドディーは当社および三菱商事株式会社より一部の商品の仕入れを行っております。連結会社(当社および当社子会社)は、一般小売事業の単一セグメントです。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ビーアンド ディー	東京都豊島区	189	一般小売事業	所有100.00	当社オリジナル商品の一部 を仕入れ、当社へオリジナ ル商品の一部を販売してい る。 役員の兼任あり。
(その他の関係会社) 三菱商事株式会社	東京都千代田区	204,446	総合商社	被所有20.02	役員の受入あり。

- (注) 1. 三菱商事株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
2. 株式会社ビーアンドディーは、売上高の連結売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,563百万円
	(2) 経常利益	△20百万円
	(3) 当期純利益	△61百万円
	(4) 純資産額	1,308百万円
	(5) 総資産額	3,959百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
一般小売事業	1,014 (1,426)
合計	1,014 (1,426)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、パートタイマー（1日8時間勤務換算）の年間平均雇用人員であります。
3. パートタイマーが前連結会計年度に比べ162人増加しておりますが、主に店舗の新規出店によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年8月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
807 (1,311)	33.23	7.66	4,886

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、パートタイマー（1日8時間勤務換算）の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. パートタイマーが前事業年度に比べ150人増加しておりますが、主に店舗の新規出店によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の組合はヒマラヤユニオンと称し、平成8年6月24日に結成され、平成25年8月31日現在、組合員数は687人であり、加盟する上部団体はUAゼンセンであります。

労使関係は結成以来、相互信頼を基調に円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成24年9月1日～平成25年8月31日）における我が国の経済は、欧州債務問題および新興国の景気減速懸念による世界経済環境への継続的リスク、円高による国内景気の減速懸念、雇用環境の悪化による個人消費への影響などから厳しい状況が続いておりました。しかしながら、政権交代後の積極的経済政策の効果および期待感から株価の回復、また円高の是正により企業の景況感に改善の傾向が見られ、景気回復への期待感が高まっております。

連結会社が属しておりますスポーツ用品販売業界におきましては、健康への意識の高まりによるスポーツ参加人口の増加、富士山の世界文化遺産登録によるトレッキングへの需要の高まりも継続して見られ、堅調に推移していると思われまます。

一方で、電気料金の値上げや消費税増税の動きに対する生活防衛意識の高まりにより、個人の消費行動は厳しい選別基準を伴うものになると注視しております。

このような状況下、当連結会計年度における連結会社の売上げは、一般スポーツ用品はランニングブームに代表される健康志向の高まりが継続していることなどからシューズを中心に関連商品群が好調であったこと、2014年サッカーワールドカップ最終予選や2013年ワールドベースボールクラシックでの日本代表の活躍により市場が活性化したことなどから前期比107.8%となりました。ゴルフ用品は厳しい消費環境下、ゴルフクラブは一品単価の下落および価格競争の激化によりやや低調であったものの、ウェア・シューズ・ボール・アクセサリなどの周辺アイテムが順調に推移した結果、前期比101.2%となりました。スキー・スノーボード用品は市場が縮小傾向にありましたが、今シーズンは降雪に恵まれ、スキー場や鉄道会社での集客キャンペーンなどにより需要が喚起され、前期比101.2%となりました。アウトドア用品は富士山の世界文化遺産登録による新規参入層の裾野の拡大によりアウトドアフィールド需要が活性化したこと、アウトドア系ブランドのタウンユースでのニーズが引き続き強いことなどから、前期比122.3%となりました。

連結売上総利益率は、11月後半からの気温が低く推移したことにより、冬物防寒衣料および、冬物雑貨の売上げがシーズン初頭から好調であったこと、機能性を高めたウェア『爽 the BODY』（吸汗・速乾機能）、『温 the BODY』（保温・発熱機能）を中心にプライベートブランドが売上げに寄与したことなどから37.9%となり、前期に比べ0.1ポイント上昇いたしました。

店舗については、株式会社ヒマラヤにて12店舗を出店し5店舗を閉店、株式会社ビーアンドディーにて3店舗を出店し1店舗を閉店しました。その結果、平成25年8月末時点で連結会社の店舗数は全国に株式会社ヒマラヤ107店舗、株式会社ビーアンドディー31店舗となり合計138店舗、売場面積は236,136㎡となりました。

販売費及び一般管理費については、新規出店時の一時費用、および店舗運営費用全般の見直し、抑制を継続的に実施した結果、当初計画に対して収益改善をいたしました。

以上の結果、当連結会計年度は連結売上高66,037百万円（前期比7.2%増）、連結営業利益2,568百万円（前期比22.4%増）、連結経常利益2,671百万円（前期比26.8%増）、連結当期純利益1,224百万円（前期比35.9%増）となりました。

1) 連結会社は一般小売事業の単一セグメントですが、商品区別に示すと次のとおりであります。

商品区分	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
スキー・スノーボード	4,024	6.5	4,071	6.1
ゴルフ	9,759	15.8	9,872	14.9
アウトドア	3,649	5.9	4,463	6.8
一般スポーツ	44,076	71.6	47,519	72.0
その他	95	0.2	109	0.2
合計	61,604	100.0	66,037	100.0

(注) 1. 販売数量については、取扱商品が多品種にわたり、表示が困難であるため記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2) 連結会社は一般小売事業の単一セグメントですが、都道府県別に示すと次のとおりであります。

都道府県別	前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月 31日)			当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月 31日)		
	店舗数 (店舗)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店舗)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
茨城県	3	455	0.7	2	244	0.4
栃木県	1	184	0.3	1	177	0.3
群馬県	5	2,286	3.7	5	2,485	3.8
埼玉県	9	3,590	5.8	10	3,584	5.4
千葉県	7	2,412	3.9	6	2,298	3.5
東京都	12	4,747	7.7	13	4,721	7.1
神奈川県	7	2,456	4.0	8	2,615	4.0
新潟県	2	1,252	2.0	2	1,192	1.8
富山県	1	369	0.6	1	357	0.5
福井県	2	498	0.8	3	691	1.0
岐阜県	8	5,269	8.6	10	5,839	8.8
愛知県	13	4,476	7.3	12	4,318	6.5
三重県	3	1,132	1.9	3	1,169	1.8
滋賀県	4	1,678	2.7	4	1,701	2.6
京都府	2	1,337	2.2	3	1,581	2.4
大阪府	4	2,401	3.9	5	2,787	4.2
兵庫県	3	1,408	2.3	3	1,391	2.1
和歌山県	1	565	0.9	1	576	0.9
鳥取県	1	178	0.3	1	186	0.3
島根県	2	1,034	1.7	2	1,063	1.6
岡山県	6	3,430	5.6	7	3,962	6.0
広島県	5	2,284	3.7	6	2,759	4.2
山口県	7	4,510	7.3	8	4,475	6.8
愛媛県	4	1,900	3.1	4	2,044	3.1
高知県	1	238	0.4	1	239	0.3
福岡県	6	3,718	6.0	6	3,939	6.0
長崎県	3	2,407	3.9	4	2,788	4.2
熊本県	1	316	0.5	1	328	0.5

都道府県別	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)		
	店舗数 (店舗)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店舗)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
大分県	2	909	1.5	2	983	1.5
宮崎県	3	1,244	2.0	3	1,696	2.6
鹿児島県	2	1,249	2.0	4	1,911	2.9
沖縄県	3	1,085	1.8	3	1,167	1.8
小計	133	61,033	99.1	144	65,281	98.9
本部	—	571	0.9	—	756	1.1
合計	133	61,604	100.0	144	66,037	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」とする）の残高は、前連結会計年度末に比べ409百万円減少し、4,160百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、1,890百万円（前期は99百万円の増加）となりました。

これは、主にたな卸資産の増加1,296百万円および法人税等の支払額835百万円により資金が減少した一方で、税金等調整前当期純利益2,287百万円の計上および減価償却費859百万円の計上等により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、2,090百万円（前期は1,820百万円の減少）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出1,467百万円および敷金及び保証金の差入による支出604百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は209百万円（前期は1,150百万円の増加）となりました。

これは、主に配当金の支払額258百万円によるものであります。

2【生産、受注および販売の状況】

(1) 店舗形態別売上高

連結会社は一般小売事業の単一セグメントですが、店舗形態別に示すと次のとおりであります。

店舗形態	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)		
	店舗数 (店舗)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店舗)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
総合レジャースポーツ用品店	92	49,111	79.7	102	53,965	81.7
専門スポーツ用品店 ゴルフ用品専門店	11	3,524	5.7	10	2,985	4.5
競技スポーツ用品専門店	29	8,247	13.4	32	8,330	12.6
アウトドア用品専門店	1	150	0.3	—	—	—
その他 (本部売上)	—	571	0.9	—	756	1.2
合計	133	61,604	100.0	144	66,037	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 単位当たりの売上高

連結会社は一般小売事業の単一セグメントですが、単位当たりの項目別に示すと次のとおりであります。

項目		前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
売上高 (百万円)		61,082	65,309
1㎡当たり売上高	売場面積 (平均) (㎡)	215,998	232,970
	期間売上高 (千円)	282	280
1人当たり売上高	従業員数 (平均) (人)	2,230	2,427
	期間売上高 (千円)	27,391	26,909

- (注) 1. 上記売上高は、インターネット販売および手数料収入を除く売上高であります。
 2. 売場面積 (平均) は、店舗の稼働日数を基礎として算出しております。
 3. 従業員数 (平均) は、パートタイマー (1日8時間勤務換算) を含めております。
 4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

連結会社は一般小売事業の単一セグメントですが、商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	
	仕入高 (百万円)	構成比 (%)	仕入高 (百万円)	構成比 (%)
スキー・スノーボード	2,365	5.8	2,208	5.2
ゴルフ	6,937	17.1	6,646	15.7
アウトドア	2,331	5.8	2,870	6.8
一般スポーツ	28,886	71.3	30,605	72.3
その他	14	0.0	15	0.0
合計	40,535	100.0	42,346	100.0

- (注) 1. 仕入数量については、取扱商品が多品種にわたり、表示が困難であるため記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

連結会社を取り巻く事業環境は、健康志向の高まりによるスポーツ用品に対するニーズの根強さが顕著であるものの、将来の国民の税負担や社会保障負担の増加が予測されることや雇用・所得環境の先行き不透明感から、個人消費は一層厳選した消費活動となり、少子高齢化社会の進展とも相俟って顕著な市場拡大が見通しにくい中で、企業間競争が益々激化するものと見込んでおります。

そのような中で、スポーツ用品販売業界における確固たる地位の確立に向けて、引き続き積極的な新規出店による事業規模の拡大とともに、各商圏における地域一番店をより多く築いていくことが重要課題と認識しております。そのため、継続して投資計画の精度向上に努め、出店リスクの回避と投資回収の早期化の実現を図り、変化する社会情勢や地域需要に機敏に対応した店舗出店を目指します。

連結会社の事業活動の中心となる商品仕入れおよび販売活動では、地域性をふまえ、機能・品質・価格でお客様に支持いただける商品のタイムリーな提供に努めながら、売上総利益率の改善を目指して商品調達コストの低減や在庫効率の向上に取り組み、確かな専門知識を有した販売員がお客様のニーズに合致した接客販売をしてお客様に満足いただくことを徹底追求し、業界No.1の接客力を持つ企業グループとなることを目指します。そのために、これらの活動を的確かつスピーディーに行うための下支えとなる情報システムの更新を定期的に推進し、またモチベーションの高い人材を多く擁して永続的な能力向上を促す人材の教育・評価システムに注力します。

さらに、上記とあわせて経営活動全般のリスクマネジメントの強化に引き続き取り組み、リスクへの的確な対応の仕組みや統制活動のレベル向上に努めるとともに、事業継続計画を確立することで、事業基盤の強化をより確固としたものにすることを目指します。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が、今後もスポーツ小売業界の中で事業を成長させ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、「お客様第一主義」の企業理念に則りスポーツを愛する人々のニーズに応える品揃えやサービスの充実により同業他社との差別化を図り、出店周辺地域との連携をより密にした地域密着型の営業を展開することで、お客様ならびに地域からの信頼を勝ち取ると共に、収益基盤の強化に向けて中期事業計画に基づく諸施策を適時・適切に実行していくことが不可欠であり、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

また、外部者である買収者が大量買付を行う場合に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報を把握した上で、買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がある、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます（以上の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

2. 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み等

(中期事業計画等による企業価値向上に向けた取組み)

当社の中長期の経営戦略の主眼は、国内のスポーツ用品販売業界において、売上高トップグループ3社の地位を確立し、事業基盤を強化することにあります。そのために、引き続き積極出店による事業規模の拡大を図ると共に、出店地域の需要や要望に即した店舗を機動的に展開します。さらに、専門知識を兼ね備えたスタッフの配置および継続的教育、商品構成の見直し、参加型イベントの定期的開催等を通じて、より専門性が高くお客様のお買い物がより楽しくなるような店舗の開発に力を注いでまいります。これらを含めて、既存店の活性化、採算性の低い店舗の改善、在庫効率の向上、売上総利益率の改善を行い、一方で広告宣伝費、物流費や労務費などの効率的な使い方による経費抑制によって、収益力の向上とキャッシュ・フローの増加を図ります。

一方、コーポレート・ガバナンスは社会との信頼関係構築の基本であり、その確立を最も重要な経営課題の一つと考えております。そのために、内部統制システムの構築とコンプライアンスの徹底に真摯に取り組んでまいります。

以上の中期事業計画を基にした取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において連結会社が判断したものであります。

(1) 気象状況による売上変動リスク

連結会社が取り扱うスポーツ用品の販売は、気象状況による影響を受けます。特にスキー・スノーボードなどのウインター用品の販売は、降雪量の多寡等によって変動いたします。連結会社では、ウインター用品以外の売上構成比を上昇させ、これらの影響の軽減に取り組んでおりますが、気象状況の変動が、連結会社の財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店に関するリスク

連結会社は、多店舗展開を行っておりますが、売場面積が1,000平方メートルを超える新規出店および増床については、大規模小売店舗立地法の規制を受けます。この為、これらの調整過程の中で、計画どおりの出店あるいは増床が出来ない場合があり、事業計画の達成にマイナス要因となるリスクがあります。

(3) 敷金、保証金の未返還リスク

連結会社は、店舗賃借による出店時には、店舗の賃借先に相当額の敷金および保証金を支出します。契約時には賃借先の信用状態を十分勘案したうえで出店の意思決定をしますが、出店後の賃借先の信用状態の悪化または中途解約による退店により、敷金および保証金の未返還リスクがあります。

(4) 金利の変動リスク

連結会社の金融機関からの借入れには変動金利によるものが含まれており、これに係る支払利息は金利変動により影響を受けます。連結会社は、金利変動が財政状態および経営成績等に及ぼす影響を軽減するために、変動金利の借入れについて金利スワップ契約によりヘッジしております。

(5) 輸入取引に係る為替リスク

連結会社は、商品仕入の一部を直接貿易および間接貿易による輸入仕入により行っております。その輸入仕入の一部について為替リスクをヘッジする目的として為替予約取引を行っておりますが、為替相場の急激な変動により想定以上に仕入原価が増大して売上総利益が減少することも考えられ、為替リスクを完全に回避できる保証はありません。

(6) 個人情報の取り扱いについて

連結会社において、ポイントカード会員等の個人情報を保有しております。これらの個人情報については、連結会社で管理するほか、一部は社外の管理会社に管理を委託しております。

これらの個人情報の管理につきましては、個人情報保護管理体制を整え、各部門の個人情報保護管理者が自部署の従業員教育を徹底し、これを定期的に内部監査室が監査し、その結果を踏まえて継続的改善に努め、漏洩の防止に取り組んでおります。しかし、万一、個人情報が流出した場合には、連結会社の財政状態および経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 営業施設等の減損リスク

収益性の低い店舗等や実質的価値が著しく下落した連結会社の保有資産について、減損処理が必要となった場合、連結会社の財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造物賠償責任に係るリスク

連結会社において販売する商品は、ほとんど海外に生産拠点を置いております。

連結会社は海外の工場で厳格な品質管理を行い、各種製品を製造していることに加えて、万一の場合に備えて製造物賠償責任に係る保険に加入しております。

但し、大規模なリコール等につながる製品の欠陥が生じた場合には、加入している保険の補償額限度内で賠償を賄える保証が無いだけでなく、多額なコストの発生、連結会社の信用力の低下により、連結会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 労務費増大のリスク

連結会社は多くの短時間労働者をアルバイト従業員として雇用していますが、今後最低賃金の引き上げや厚生年金保険法、パートタイム労働法、労働基準法等の各種法令および諸制度に変更がある場合、人件費の増加を招き、連結会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) その他の関係会社である三菱商事株式会社との関係について

平成25年8月31日現在、三菱商事株式会社（以下「三菱商事」）は、当社の議決権の20.02%を所有する筆頭株主であります。当連結会計年度末時点において、三菱商事とは当社の事業規模の拡大と収益基盤の強化を図るうえでの良きビジネスパートナーとして、友好的関係を維持しております。今後、三菱商事の経営方針に変更があり、当社議決権の所有比率に大きな変更があった場合、当社の事業運営に影響を与える可能性があります。三菱商事と当社との人的および取引関係は以下のとおりであります。

①人的関係

人的関係については、当社役員11名（取締役8名、監査役3名）のうち1名が三菱商事の部長職を兼務しており、その氏名および兼務状況は以下のとおりであります。

役 職	氏 名	兼務の状況
非常勤取締役	高月 敦史	三菱商事株式会社 繊維本部スポーツ・消費財部長

取締役高月敦史氏は、三菱商事の部長職にあり、同社との関係強化、経営監視機能の強化に加え、同社で培った経営に対する高い見識をもって、当社の経営に対して的確な助言を頂けるものと考えております。

②取引関係

平成10年12月より取引基本契約を締結しており、スポーツ用品の共同開発、仕入れなどの取組みを行っております。商品仕入れは、現在は三菱商事の100%子会社である三菱商事ファッション株式会社より行っており、取引上の制約はありません。

平成23年10月13日に資本業務提携契約を締結し、商品政策および商品開発、物流効率化等のサプライチェーンの高度化、店舗の開発および運営等について、共同で取組みを進めてまいりますが、事業推進上の制約はありません。

なお業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において連結会社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

連結会社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、必要な見積りを行っており、それらは資産・負債および収益・費用の計上金額に影響を与えております。これらの見積りについては、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

①資産

当連結会計年度末における流動資産は21,795百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,251百万円増加しました。これは主に商品が1,305百万円増加したことによるものであります。固定資産は14,738百万円となり、前連結会計年度末に比べ728百万円増加しました。これは主に有形固定資産が503百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は36,534百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,979百万円増加いたしました。

②負債

当連結会計年度末における流動負債は16,115百万円となり、前連結会計年度末に比べ44百万円増加しました。これは主に短期借入金が増加した一方、1年内返済予定の長期借入金、未払法人税等およびその他流動負債で合計1,145百万円増加したことによるものであります。固定負債は、7,570百万円となり、前連結会計年度末に比べ875百万円増加しました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は23,686百万円となり、前連結会計年度末に比べ919百万円増加いたしました。

③純資産

当連結会計年度末における純資産合計は12,848百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,060百万円増加しました。これは主に当期純利益1,224百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は35.2%（前連結会計年度末は34.1%）となりました。

(3) 経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の売上高は、スキー・スノーボード用品は降雪に恵まれ、スキー場や鉄道会社での集客キャンペーンなどにより需要が喚起され、前期比101.2%となりました。ゴルフ用品は厳しい消費環境下、ゴルフクラブは一品単価の下落などによりやや低調であったものの、ウェア・小物・アクセサリ類が順調に推移したことにより前期比101.2%となりました。アウトドア用品は新規参入層の裾野の拡大によりアウトドアフィールド需要が活性化したことなどから、前期比122.3%となりました。一般スポーツ用品は、ランニングブームに代表される健康志向の高まりが継続していることなどからシューズを中心とした関連商品群が好調であったこと、2014年サッカーワールドカップ最終予選や2013年ワールドベースボールクラシックでの日本代表の活躍により市場が活性化したことなどにより前期比107.8%となりました。この状況の下、事業の拡大と収益の強化のため15店舗の新規出店、6店舗の退店を行った結果、66,037百万円（前期比7.2%増）となりました。

②営業利益

売上総利益は、売上高の増加、プライベートブランド商品の販売強化などにより24,995百万円（前期比7.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、新規出店時の一時費用、および店舗運営費用全般の見直し、抑制を継続的に実施した結果22,427百万円（前期比5.9%増）となり、売上高比率は34.0%となりました。

これらにより、営業利益は2,568百万円（前期比22.4%増）となりました。

③経常利益

経常利益は、営業利益の計上に加えて営業外損益が103百万円の利益となったことで、2,671百万円（前期比26.8%増）となり、売上高比率は4.0%となりました。

④当期純利益

当期純利益は、減損損失、店舗閉鎖損失による特別損失が424百万円発生したため、1,224百万円（前期比35.9%増）となりました。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

②資金需要

運転資金、設備投資、借入金の返済および利息の支払い、ならびに配当金の支払い等に資金を充当しており、必要とする資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入れにより調達しております。

連結会社は、営業活動によるキャッシュ・フローおよび金融機関からの借入れにより、当社の成長を維持する為に将来必要な資金を調達することが可能と考えております。

③財務政策

連結会社は、経常利益率の向上およびたな卸資産の回転率を高めることに注力し、内部資金を生み出すことにより、有利子負債の残高を減少させ、財務体質の一層の改善を図っていく方針であります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

連結会社の経営陣は、収益力および有利子負債等の財務状況を客観的に認識し、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき経営資源の最適活用に努めております。

連結会社を取り巻く事業環境は、健康志向の高まりによるスポーツ用品に対するニーズの根強さが顕著であるものの、将来の国民の税負担や社会保障負担の増加が予測されることや雇用・所得環境の先行き不透明感から、個人消費は一層厳選した消費活動となり、少子高齢化社会の進展とも相俟って顕著な市場拡大が見通しにくい中で、企業間競争が益々激化するものと見込んでおります。

そのような中で、スポーツ用品販売業界における確固たる地位の確立に向けて、引き続き積極的な新規出店による事業規模の拡大とともに、各商圏における地域一番店をより多く築いていくことが重要課題と認識しております。そのため、継続して投資計画の精度向上に努め、出店リスクの回避と投資回収の早期化の実現を図り、変化する社会情勢や地域需要に機敏に対応した店舗出店を目指します。

連結会社の事業活動の中心となる商品仕入れおよび販売活動では、地域性をふまえ、機能・品質・価格でお客様に支持頂ける商品のタイムリーな提供に努めながら、売上総利益率の改善を目指して商品調達コストの低減や在庫効率の向上に取り組み、確かな専門知識を有した販売員がお客様のニーズに合致した接客販売をしてお客様に満足頂くことを徹底追求し、業界No. 1の接客力を持つ企業グループとなることを目指します。そのために、これらの活動を的確かつスピーディーに行うための下支えとなる情報システムの更新を定期的に推進し、永続的な能力向上を促す人材の教育・評価システムに注力します。

さらに、上記とあわせて経営活動全般のリスクマネジメントの強化に引き続き取り組み、リスクへの的確な対応の仕組みや統制活動のレベル向上に努めるとともに、事業継続計画を確立することで、事業基盤を確固としたものにすることを目指します。

連結会社はこれらの課題を克服することで、全てのステークホルダーから評価され、信用信頼を受ける企業となるよう努力し成長してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資については店舗の新設を中心に投資を行いました。

当連結会計年度に実施いたしました差入保証金、敷金、長期貸付金（建設協力金）、長期前払費用を含んだ設備投資の総額は1,895百万円であります。うち主なものは『ヒマラヤ』12店舗、『ビーアンドディー』3店舗の新規出店であります。

また、『ヒマラヤ』5店舗、『ビーアンドディー』1店舗を閉店し、店舗閉鎖損失42百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

平成25年8月31日現在における提出会社の各事業所の設備、帳簿価額ならびに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	帳簿価額							従業員数 (名)	
	土地		建物及び 構築物 (百万円)	その他の 有形固定 資産 (百万円)	差入保証金 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
	面積 (㎡)	金額 (百万円)							
店舗設備									
群馬県4店舗	(17,921)	—	22	10	165	—	144	342	27 [51]
埼玉県3店舗	(3,307)	—	72	28	135	—	—	236	20 [41]
千葉県2店舗	(10,944)	—	9	2	140	—	—	152	12 [25]
東京都2店舗	—	—	6	10	94	—	—	112	21 [39]
神奈川県1店舗	—	—	—	—	111	—	—	111	8 [15]
新潟県2店舗	(4,893)	—	65	18	83	—	—	167	16 [28]
富山県1店舗	(1,660)	—	—	0	5	—	—	5	4 [6]
福井県2店舗	(3,736)	—	39	18	25	—	57	140	10 [14]
岐阜県9店舗	(27,796) 4,272	990	583	84	211	—	33	1,902	77 [131]
愛知県12店舗	(33,778)	—	238	27	362	—	65	694	54 [95]
三重県3店舗	(4,758)	—	52	3	51	—	25	132	14 [27]
滋賀県3店舗	(9,512)	—	106	5	38	—	—	150	15 [26]
京都府3店舗	—	—	54	36	121	—	42	255	21 [32]
大阪府5店舗	(6,166)	—	80	40	81	—	95	297	31 [68]

事業所名 (所在地)	帳簿価額							従業員数 (名)	
	土地		建物及び 構築物 (百万円)	その他の 有形固定 資産 (百万円)	差入保証金 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
	面積 (㎡)	金額 (百万円)							
店舗設備									
兵庫県 3 店舗	(10, 150)	—	28	14	82	—	—	124 [34]	
和歌山県 1 店舗	—	—	1	1	58	—	—	60 [12]	
鳥取県 1 店舗	(3, 583)	—	—	0	43	—	—	44 [3]	
岡山県 7 店舗	(24, 694)	—	416	66	171	—	5	661 [90]	
広島県 6 店舗	(5, 425)	—	38	39	137	—	167	382 [66]	
島根県 2 店舗	(12, 963)	—	1	3	35	—	—	40 [23]	
山口県 8 店舗	(44, 774) 475	34	659	51	215	—	90	1, 051 [102]	
愛媛県 4 店舗	(10, 448)	—	291	19	71	—	—	381 [43]	
高知県 1 店舗	—	—	4	3	5	—	—	14 [6]	
福岡県 6 店舗	(21, 773)	—	422	34	261	—	135	854 [91]	
長崎県 4 店舗	(12, 989)	—	271	31	117	—	58	479 [55]	
熊本県 1 店舗	—	—	13	6	6	—	—	26 [9]	
大分県 2 店舗	—	—	50	20	50	—	45	167 [22]	
宮崎県 3 店舗	(20, 130)	—	262	23	47	—	—	334 [38]	
鹿児島県 4 店舗	(14, 434)	—	288	44	76	—	47	456 [46]	
沖縄県 2 店舗	(1, 623)	—	54	4	28	—	—	87 [14]	
賃貸店舗計	(32, 465) 913	80	170	—	114	—	8	373 —	
小計	(339, 921) 5, 660	1, 105	4, 308	652	3, 153	—	1, 024	10, 244 [1, 252]	

事業所名 (所在地)	帳簿価額								従業員数 (名)
	土地		建物及び 構築物 (百万円)	その他の 有形固定 資産 (百万円)	差入保証金 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
	面積 (㎡)	金額 (百万円)							
本部関係									
本部 (岐阜県岐阜市)	(998) 579	145	414	410	46	—	—	1,016	152 [59]
西荘倉庫 (岐阜県岐阜市)	762	193	—	—	—	—	—	193	—
物流センター (愛知県春日井市)	—	—	—	0	—	—	—	0	—
小計	(998) 1,341	339	414	410	46	—	—	1,209	152 [59]
その他施設	394	31	—	—	—	—	—	31	—
合計	(340,919) 7,395	1,475	4,723	1,062	3,199	—	1,024	11,485	807 [1,311]

- (注) 1. 金額は帳簿価額であります。
2. 土地の面積 (㎡) の () の数字は賃借中のものであり、外書きで記載しております。
3. その他の有形固定資産は、車両運搬具5百万円、器具備品695百万円、建設仮勘定361百万円であります。
4. 差入保証金の金額から、宅地建物供託金等に関する差入保証金12百万円は除いております。
5. その他は、長期前払賃料167百万円、長期貸付金(建設協力金)857百万円であります。
6. 従業員数は就業人員であり、社外からの出向者10名を含み、子会社への出向者4名を除いております。
7. 従業員数の[]の数値は臨時雇用者人数であり、外書きで記載しております。
8. その他施設は、賃貸駐車場であります。

(2) 国内子会社

平成25年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額								従業員数 (名)
				土地		建物及び 構築物 (百万円)	その他の 有形固定 資産 (百万円)	差入保証 金 (百万円)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
				面積 (㎡)	金額 (百万円)							
株式会社 ピーアンド ディー	町田店(東 京都町田 市)他30店 舗	一般 小売事業	店舗設備	74	0	120	26	647	—	—	794	158 [112]
	本社(東京 都豊島区)	その他	事務所 設備	—	—	19	5	16	—	—	41	49 [3]
合計				74	0	139	32	664	—	—	836	207 [115]

- (注) 1. 土地は自社所有のみであり、賃借中の土地はありません。
2. 従業員数の[]の数値は臨時雇用者人数であり、外書きで記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

店舗名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加売り 場面積 (㎡)
		予算金額	既支払額				
ゆめタウンはません店 (熊本県熊本市南区)	店舗出店	66	12	自己資金	平成25年8月	平成25年9月	1,574
サンエーマチナト店 (沖縄県浦添市)	店舗出店	67	25	自己資金	平成25年8月	平成25年9月	1,633
イオン近江八幡店 (滋賀県近江八幡市)	店舗出店	58	0	自己資金	平成25年8月	平成25年9月	2,340
フジグラン三原店 (広島県三原市)	店舗出店	45	—	自己資金	平成25年9月	平成25年10月	1,532
新座店 (埼玉県新座市)	店舗出店	428	250	自己資金	平成25年5月	平成25年10月	2,415
ラスパ御嵩店 (岐阜県可児郡御嵩町)	店舗出店	293	142	自己資金	平成25年5月	平成25年10月	2,323

- (注) 1. 予算金額、既支払額には、差入保証金、敷金、長期貸付金(建設協力金)、長期前払費用を含んでおりません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修

店舗名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加売り 場面積 (㎡)
		予算金額	既支払額				
ゴルフ本店 (岐阜県岐阜市)	増床	392	133	自己資金	平成25年3月	平成25年9月	586
フジグラン東広島店 (広島県東広島市)	増床	35	5	自己資金	平成25年8月	平成25年9月	793

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,320,787	12,320,787	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式は 100株
計	12,320,787	12,320,787	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年7月4日(注)	138	12,320	87	2,544	86	3,998

(注) 有償第三者割当による増加

引受価額 1,252.82円

資本組入額 627 円

(6) 【所有者別状況】

平成25年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	30	24	85	39	—	4,618	4,796	—
所有株式数 (単元)	—	18,270	632	60,603	4,599	—	39,064	123,168	3,987
所有株式数の割合（%）	—	14.83	0.52	49.19	3.73	—	31.73	100.00	—

- (注) 1. 自己株式1,156株は、「個人その他」に11単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。
 なお、自己株式1,156株は株主名簿記載上の株式数であり、平成25年8月31日現在の実質的な所有株式数は156株であります。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	2,466	20.01
有限会社コモリ・インターナショナル	岐阜県岐阜市福光西2丁目11-11	1,314	10.66
有限会社コモリ・コーポレーション	岐阜県岐阜市福光西2丁目11-11	1,314	10.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	506	4.10
株式会社小森商会	岐阜県岐阜市福光西2丁目11-11	500	4.05
小森裕作	岐阜県岐阜市	365	2.96
小森温子	岐阜県岐阜市	350	2.84
ヒマラヤ従業員持株会	岐阜県岐阜市江添1丁目1-1	328	2.66
ビーエヌピー パリバ セキュリティーズ サービス ルクセンブルグ ジャスデック セキュリティーズ (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	218	1.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	201	1.63
計	—	7,563	61.39

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は505千株であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は201千株です。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,316,700	123,167	—
単元未満株式	普通株式 3,987	—	—
発行済株式総数	12,320,787	—	—
総株主の議決権	—	123,167	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式900株および自己株式の失念株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個および自己株式の失念株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ヒマラヤ	岐阜市江添1-1-1	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株 (議決権10個) あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (平成一年一月一日) での決議状況 (取得期間 平成一年一月一日～平成一年一月一日)	—	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1	665
残存授権株式の総数および価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	156	—	156	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えており、業績の伸長に合わせ、配当性向、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期1株当たり18円の配当（うち中間配当9円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は15.8%となりました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、多店舗展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成25年3月28日 取締役会決議	110	9
平成25年11月27日 定時株主総会決議	110	9

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月
最高(円)	527	430	658	785 ※694	1,495
最低(円)	220	278	333	571 ※498	532

(注) 最高・最低株価は、平成24年5月18日より東京証券取引所市場第一部の公表のものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部の公表のものであります。なお、第37期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年3月	平成25年4月	平成25年5月	平成25年6月	平成25年7月	平成25年8月
最高(円)	999	1,193	1,358	1,069	1,342	1,495
最低(円)	716	815	964	865	1,031	1,274

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の公表のものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	小森 裕作	昭和23年11月6日生	昭和51年4月 当社設立 当社代表取締役社長 平成22年11月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	365
代表取締役 社長	—	野水 優治	昭和37年3月9日生	昭和60年4月 三菱商事株式会社入社 平成20年4月 同社繊維本部S.P.A.第一ユニット スポーツアパレルチームリーダー 平成21年11月 当社出向顧問 平成21年11月 当社専務取締役 平成22年11月 当社代表取締役社長 (現任) 平成23年7月 株式会社ビーアンドディー代表 取締役社長 (現任)	(注) 3	—
常務取締役	商品本部長	後藤 達也	昭和34年8月26日生	昭和57年4月 当社入社 平成19年3月 当社商品開発部長 平成19年12月 当社商品開発部長兼新業態開発 促進チーム 平成21年3月 当社商品本部理事 平成21年9月 当社商品本部長 平成21年11月 当社取締役商品本部長 平成23年1月 当社取締役商品本部長 兼商品第二部長 平成23年3月 当社取締役商品本部長 兼商品第二部長 兼商品開発部長 平成23年7月 当社取締役商品本部長 兼商品開発部長 平成23年11月 当社常務取締役商品本部長 兼商品開発部長 兼商品管理部長 平成24年4月 当社常務取締役商品本部長 兼商品管理部長 平成25年8月 株式会社ビーアンドディー常務 取締役 (現任) 平成25年8月 当社常務取締役商品本部長 (現 任)	(注) 3	65
常務取締役	管理本部長	増田 康裕	昭和32年9月20日生	昭和56年4月 株式会社日本債券信用銀行入行 平成9年12月 当社入社経営企画室長 平成10年6月 当社取締役経営企画室長 平成14年10月 当社退任 平成14年10月 学校法人国際大学グローバル・ コミュニケーション・センター 入所 事務局長兼経営企画部門 担当部長 平成16年11月 日本みらいキャピタル株式会社 入社 シニア・ディレクター 平成19年3月 同社パートナー 平成25年8月 当社入社管理本部長 平成25年8月 株式会社ビーアンドディー 取締役 (現任) 平成25年11月 当社常務取締役管理本部長 (現 任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	販売本部長	鈴木 好治	昭和32年9月18日生	昭和55年4月 株式会社オリンピックスポーツ 入社 平成8年4月 当社入社 平成12年10月 当社営業本部副本部長 平成13年4月 当社執行役員販売部長 平成14年4月 当社執行役員営業企画部長 平成18年11月 当社取締役営業企画部長 平成19年5月 当社取締役販売本部長 兼営業企画部長 平成20年8月 当社取締役販売本部長 (現任)	(注) 3	5
取締役	店舗開発本部長 兼店舗開発部長	山田 雄平	昭和35年8月4日生	昭和61年4月 大和ハウス工業株式会社入社 平成20年10月 同社岡山支店流通店舗営業所所 長 平成23年10月 当社入社店舗開発本部副本部長 平成23年11月 当社取締役店舗開発本部長 平成25年3月 当社取締役店舗開発本部長 兼店舗開発部長 (現任)	(注) 3	5
取締役	総務部長	大野 輝文	昭和30年4月21日生	昭和53年4月 株式会社大垣共立銀行入行 平成10年7月 同行城東支店長 平成13年1月 同行岐阜支店副支店長 平成17年5月 同行揖斐支店長 平成20年5月 同行桑名支店長 平成23年5月 当社入社総務部長 平成23年11月 当社取締役総務部長 (現任)	(注) 3	3
取締役	—	高月 敦史	昭和39年3月25日生	昭和62年4月 三菱商事株式会社入社 平成23年4月 同社繊維本部S.P.A.機能開発ユ ニットスポーツ事業推進室長 平成25年4月 同社繊維本部スポーツ・消費財 部長 (現任) 平成25年11月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	小久保 隆	昭和27年12月3日生	昭和46年4月 東海スポーツ用品会社入社 昭和50年11月 アイビーエス石井スポーツ株式 会社入社 平成5年9月 当社入社 平成12年4月 当社商品第一部統括マネージャ ー 平成13年4月 当社内部監査室長 平成22年11月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	5
監査役	—	市橋 勝彦	昭和17年10月8日生	昭和38年4月 岐阜県警察官任官 昭和63年3月 揖斐警察署長 平成10年4月 中部管区警察学校指導部長 平成12年4月 岐阜県警察本部生活安全部長 平成13年4月 大垣警察署長 平成14年4月 財団法人岐阜社会福祉事業協力 会理事長 (現一般財団法人岐阜 社会福祉事業協力会) 平成14年11月 当社監査役 (現任) 平成25年4月 社会福祉法人岐協福祉会理事長 (現任)	(注) 4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	神村 光昭	昭和16年9月25日生	昭和39年2月 パブリカ岐阜株式会社（現トヨタカローラ岐阜株式会社）入社 平成元年6月 同社取締役経理部長 平成3年6月 同社常務取締役経理部担当 平成12年1月 同社専務取締役管理本部長兼総務部・経理部担当 平成14年1月 同社専務取締役管理本部長 平成15年6月 株式会社ジェームス岐阜取締役社長 平成19年11月 当社常勤監査役 平成22年11月 当社監査役（現任）	(注) 5	2
計						451

- (注) 1. 取締役高月敦史は、社外取締役であります。
2. 監査役市橋勝彦および神村光昭は、社外監査役であります。
3. 平成25年11月の定時株主総会から1年間
4. 平成22年11月の定時株主総会から4年間
5. 平成23年11月の定時株主総会から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
伏屋 喜雄	昭和23年1月20日生	昭和55年6月 伏屋社会保険労務士事務所開設。所長（現任） 平成3年3月 株式会社中部人材育成センター設立。代表取締役（現任） 平成22年8月 岐阜県労働保険事務組合連合会会長 平成25年4月 一般社団法人全国労働保険事務組合連合会岐阜支部 支部会長（現任）	10

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要および企業統治の体制を採用する理由)

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業価値の最大化と健全性の確保を両立させるために企業活動を規律する枠組みであり、経営上最も重要な課題のひとつと考えております。企業価値の最大化は、当社の経営理念である「お客様第一主義」に則り、公正な企業活動により社会的使命を果たし、地域の人々の信頼と支持を得ることで達成できると考えており、このような観点からコーポレート・ガバナンスの充実に向けて取り組んでおります。

当社は監査役会制度を採用しており監査役3名のうち2名は社外監査役であります。監査役は、取締役会や経営会議など重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、取締役の職務執行を監査しております。そのほか内部監査室および法務・コンプライアンス室と連携をとり、併せて常勤監査役がコンプライアンス・リスク管理委員会およびコンプライアンス・リスク管理実行委員会に出席し意見を述べるなど内部統制のシステム構築に助言を与えております。また、各部署に対して、定期的な業務監査を実施しております。

取締役会は、全取締役および全監査役が出席し定例の取締役会を毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針および法令・定款に定められた事項、その他経営に関する重要な事項について意思決定するほか、全社計画の進捗状況の確認やグループ内の業務の執行状況の確認をすることで新たな課題に対しても機動的に対処できる体制を築いております。現在取締役は8名でありそのうち1名は社外取締役であります。

経営会議は、取締役および常勤監査役が出席し、取締役会付議事項および経営の基本方針に基づく全社戦略について審議するために毎月1回以上開催しております。

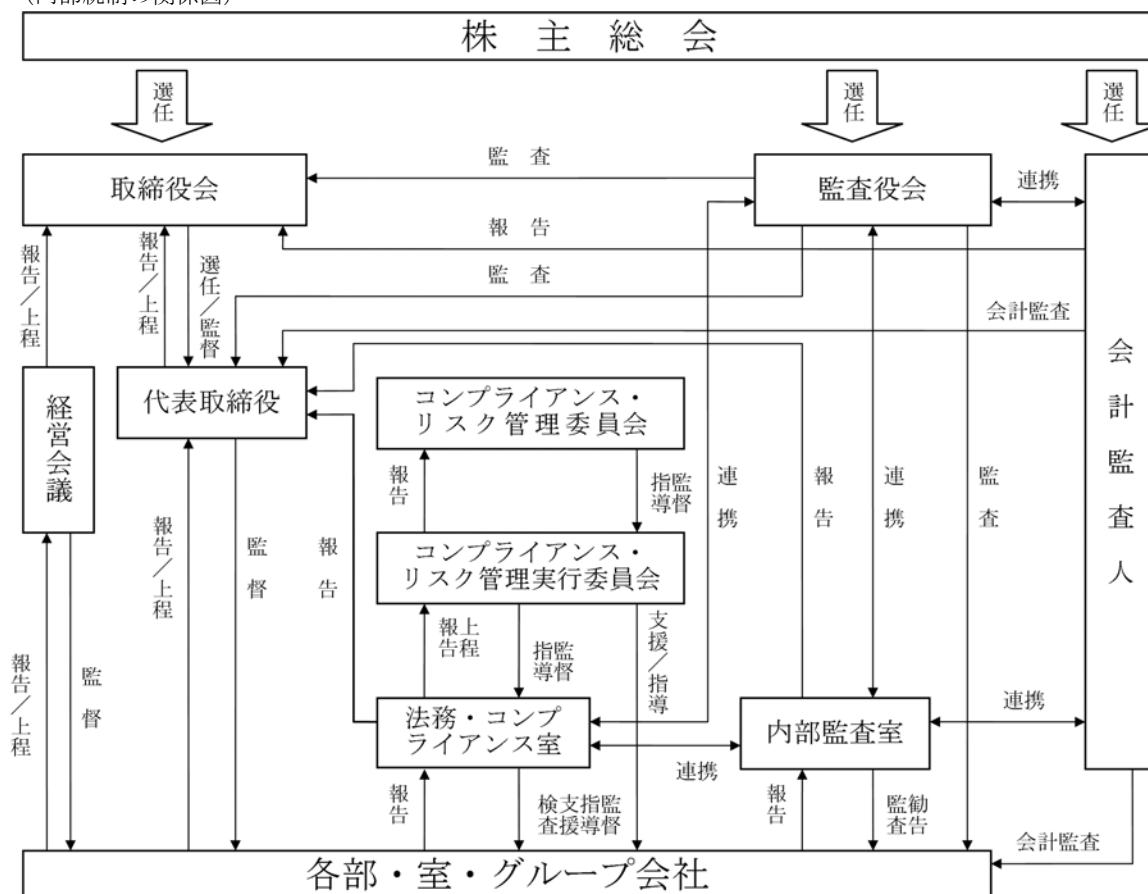
内部監査室は、当社およびグループ会社に対して関連部署と連携しながら業務監査を実施し必要に応じて勧告を行うことで、法令および企業倫理に準拠した当社およびグループ会社の業務活動展開と資産の保全を図り経営効率の向上に資することに努めております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、社長がコンプライアンス・オフィサー、管理本部長が委員長、取締役、常勤監査役、本部長（以上コンプライアンス・リスク委員）と外部有識者（弁護士、公認会計士、税理士、学者等）を構成員として原則四半期に1回の割合で開催し、コンプライアンス全体を統括する組織として、会社のコンプライアンスおよびリスクに関する体制、施策と活動状況に対する助言および評価、コンプライアンスおよびリスクに関する情報の提供、その他コンプライアンスおよびリスクに関する助言、評価および啓蒙等を実施しております。

コンプライアンス・リスク管理実行委員会は、社長がコンプライアンス・オフィサー、管理本部長が委員長、取締役、常勤監査役、本部長、部長およびエリア長（以上コンプライアンス・リスク委員）を構成員として原則毎月1回もしくは必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンスに関しては、コンプライアンス意識の普及、啓発、法令違反等の未然防止策の検討および実施、法令違反等の再発防止策の検討および実施、その他コンプライアンスに関する事項の検討および実施をしております。また、リスクに関しては、発生すると予想されるリスクに対する未然防止策の検討および実施、発生したリスクに関する審議ならびに対応策の検討および実施、発生したリスクに関する再発防止策の検討および実施、その他リスクに関する事項の検討および実施をしております。

法務・コンプライアンス室は、監査役会および内部監査室と連携をとりながら、当社およびグループ会社の規定、商慣習、契約が法令および企業倫理に準拠しているか検査と指導を行い、法令および企業倫理の遵守精神の徹底を図っております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会およびコンプライアンス・リスク管理実行委員会の事務局として、両委員会の円滑な運営と両委員会の指導・監督の下、各部署およびグループ会社への支援・指導および監督を行っております。また、金融商品取引法に基づく内部統制の事務局として当社グループ全般の指揮・指導を担うとともに、監査役会の事務局として監査役の業務補助を行っております。現在法務・コンプライアンス室人員は専任者2名であります。

(内部統制の関係図)



(内部統制システムの整備の状況)

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制として、コンプライアンスを統括するコンプライアンス・リスク管理委員会およびコンプライアンス・リスク管理実行委員会（以下「コンプライアンス・リスク委員会」という。）を組織として設置しております。当社の役員および使用人は当社およびグループ会社において重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、コンプライアンス組織・運営規定に従い、コンプライアンスオフィサーの指示により調査・対応チームが編成されます。

調査・対応チームは、コンプライアンス違反等に係わる関係部門の担当者および外部有識者を構成員として、社内にコンプライアンス違反またはその恐れがある場合に編成し、任務としては、法令違反および通報に関する事実の確認および調査等の実施、調査結果に対する対応策の取締役会への上程、コンプライアンス・リスク管理委員会およびコンプライアンス・リスク管理実行委員会への報告をします。

取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制につきましては、法令および当社文書管理規程に基づく文書等の保管を行い、情報の管理においては情報セキュリティ基本方針と個人情報保護に関する基本方針により対応しております。

損失の危険の管理に関する体制としましては、コンプライアンス・リスク委員会が諸リスクの横断的監視と対応ならびに総指揮を行い、法務・コンプライアンス室がリスク管理基本規程に従って内部統制の有効性の検証と全社的整備を指導・監督し、内部監査室がその整備状況を監査しております。

当社において取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、全取締役ならびに全監査役が出席する定例の取締役会を月1回以上開催し、重要事項の決定や全社計画の進捗状況の確認ならびに取締役の業務の執行状況の監督等を行っております。また、取締役および常勤監査役が出席する経営会議を月1回以上開催し、取締役会付議事項および経営の基本方針に基づく全社戦略について審議、決定を図っております。

当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制については、当社管理本部が関係会社管理を行うとともに、重要な事項につきましては、事前に経営会議または取締役会にて審議しております。一方、内部監査室による調査により、当社およびグループ全体に影響をおよぼす重要な事項については、事前に経営会議にて多面的な検討を経たうえで取締役会にて審議しております。また、監査役が自らもしくは監査役会を通じて子会社を含めたグループ全体の監視・監査を効率的かつ適正に行えるよう会計監査人および内部監査室、法務・コンプライアンス室と意見および情報交換を定期的もしくは臨時に実施することで密接な連携等の確な体制を構築しております。

取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制として、代表取締役および業務執行担当の取締役が取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行うほか、監査役会に対して、当社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの、当社に著しい損害および利益をおよぼす恐れのある事実、取締役の職務執行に関し不正行為や法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性、もしくは発生した場合はその事実、内部監査室が実施した監査の結果によりコンプライアンス・リスク委員会が取りまとめた報告書の内容、企業倫理に関する苦情相談窓口に対する通報の状況について発見またはその恐れがある場合に速やかに報告することで確保しております。

監査役は、監査が実効的に行われることを確保するための体制として、当社の監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

また、監査役は、取締役会、経営会議およびコンプライアンス・リスク委員会等の重要な会議に出席する一方、業務監査の一環として主要な稟議書その他重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人にその説明を求め、必要に応じて勧告を行っております。さらには、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに情報の交換を行い、連携を図っております。

② 内部監査および監査役監査の状況

内部監査については、内部監査室（専任者4名）が当社および子会社の全店舗や各部署に対する内部監査を定期的に実施し、監査結果を代表取締役、監査役に報告するとともに、該当部門に対して改善指導を行っております。

監査役監査については、監査役3名（うち社外監査役2名）が取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監視するほか、当社および子会社の業務や財産の状況の調査等を実施するとともに、会計監査人や内部監査室から適宜報告を受け、各監査役間で意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は洪谷英司氏、古田博氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者等8名であります。

なお、同監査法人および、当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

④ 社外取締役および社外監査役

当社の社外役員は社外取締役1名、社外監査役2名であり、ともに取締役会に出席しております。

社外取締役は、企業経営に関する豊富な知識と高い見識を有していることから、当社の経営全般に関して独立した立場からの確かな助言・提言を行い、経営の意思決定機能および監督機能を強化する役割を担っております。また、社外監査役は、個々の経歴に基づく経験や専門的な知識により、取締役の職務の執行に対する監査機能を強化する役割を担っております。そのほか内部監査室および法務・コンプライアンス室と連携をとり、内部統制のシステム構築に助言を与えております。さらに、監査役会において監査役間での情報・意見交換を行い、経営監視機能の向上を図っております。

高月敦史氏は、三菱商事株式会社の繊維本部スポーツ・消費財部長であることから、同社との関係強化、経営監視機能の強化に加え、同社で培った経営に対する高い見識を有しており、当社の社外取締役として職務を適切に遂行することができるものと考えております。

市橋勝彦氏には元警察署長として、また現社会福祉法人理事長としての豊富な経験から、客観的かつ中立的な判断を期待し、神村光昭氏には元企業経営者としての幅広い見識に基づいた大所高所の視点での監査を期待して社外監査役に選任しております。

なお、社外取締役および社外監査役の選任にあたっては社外役員の企業統治における機能と役割を踏まえ、独立性および中立性を重視しており、独立性に関する基準または方針はないものの、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を確保するための東京証券取引所が開示を求める独立役員の独立性に関する事項等を参考にしております。

⑤ 責任限定契約の内容と概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該契約は取締役の高月敦史氏と締結しております。

⑥ 役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金等	
取締役 (社外取締役を除く。)	187	137	—	17	33	7
監査役 (社外監査役を除く。)	12	9	—	1	1	1
社外役員	7	6	—	—	0	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成22年11月25日開催の第35期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第21期定時株主総会において総額36百万円以内と決議いただいております。

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法
 当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑦ 社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外監査役2名と当社との間には、特別な利害関係はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨、またその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に応じて財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ. 剰余金の中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
12銘柄 335百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社大垣共立銀行	406,003	110	関係の強化、維持のため
株式会社十六銀行	375,318	97	関係の強化、維持のため
株式会社デサント	37,000	16	関係の強化、維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	44,700	9	関係の強化、維持のため
株式会社名古屋銀行	10,000	2	関係の強化、維持のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	16,200	2	関係の強化、維持のため
株式会社スペース	3,960	2	関係の強化、維持のため
株式会社第三銀行	10,000	1	関係の強化、維持のため
株式会社ゴールドウイン	1,000	0	関係の強化、維持のため
第一生命保険株式会社	3	0	関係の強化、維持のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社十六銀行	375,324	133	関係の強化、維持のため
株式会社大垣共立銀行	406,003	108	関係の強化、維持のため
株式会社デサント	37,000	25	関係の強化、維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	44,700	19	関係の強化、維持のため
株式会社スペース	3,960	3	関係の強化、維持のため
株式会社名古屋銀行	10,000	3	関係の強化、維持のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	16,200	3	関係の強化、維持のため
株式会社第三銀行	10,000	1	関係の強化、維持のため
株式会社ゴールドウイン	1,000	0	関係の強化、維持のため
第一生命保険株式会社	3	0	関係の強化、維持のため

ハ. 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	27	—	27	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27	—	27	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査証明業務に要する監査時間数を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表および財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度および当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等についての情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 4,570	4,160
売掛金	785	968
商品	13,974	15,280
貯蔵品	19	10
繰延税金資産	308	307
その他	885	1,068
流動資産合計	20,544	21,795
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,886	4,862
土地	1,476	1,476
リース資産（純額）	1	—
建設仮勘定	20	361
その他（純額）	544	733
有形固定資産合計	※1 6,930	※1 7,434
無形固定資産		
のれん	306	230
ソフトウェア	318	282
その他	48	47
無形固定資産合計	674	559
投資その他の資産		
投資有価証券	538	639
長期貸付金	697	857
差入保証金	3,769	3,876
繰延税金資産	635	682
その他	790	715
貸倒引当金	△24	△26
投資その他の資産合計	6,405	6,745
固定資産合計	14,010	14,738
資産合計	34,554	36,534

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 9,026	9,057
短期借入金	2,300	1,200
1年内償還予定の社債	80	15
1年内返済予定の長期借入金	2,560	3,042
リース債務	11	8
未払法人税等	496	746
賞与引当金	457	509
資産除去債務	15	—
その他	1,122	1,537
流動負債合計	16,070	16,115
固定負債		
社債	15	—
長期借入金	4,965	5,724
リース債務	13	5
役員退職慰労引当金	311	339
退職給付引当金	185	216
ポイント引当金	120	120
資産除去債務	930	1,013
その他	153	151
固定負債合計	6,695	7,570
負債合計	22,766	23,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,544	2,544
資本剰余金	4,004	4,004
利益剰余金	5,223	6,189
自己株式	△0	△0
株主資本合計	11,771	12,737
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	111
繰延ヘッジ損益	△0	△0
その他の包括利益累計額合計	16	111
純資産合計	11,788	12,848
負債純資産合計	34,554	36,534

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
売上高	61,604	66,037
売上原価	38,324	41,041
売上総利益	23,280	24,995
販売費及び一般管理費	※1 21,182	※1 22,427
営業利益	2,098	2,568
営業外収益		
受取利息	17	18
受取配当金	13	13
受取賃貸料	318	337
その他	100	119
営業外収益合計	450	489
営業外費用		
支払利息	87	73
不動産賃貸費用	292	304
その他	63	9
営業外費用合計	443	386
経常利益	2,106	2,671
特別利益		
移転補償金	188	40
特別利益合計	188	40
特別損失		
固定資産売却損	※2 2	—
減損損失	※3 277	※3 381
店舗閉鎖損失	105	42
投資有価証券評価損	83	—
特別損失合計	468	424
税金等調整前当期純利益	1,826	2,287
法人税、住民税及び事業税	868	1,114
法人税等調整額	57	△51
法人税等合計	925	1,062
少数株主損益調整前当期純利益	900	1,224
当期純利益	900	1,224

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	900	1,224
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70	94
繰延ヘッジ損益	0	△0
その他の包括利益合計	* 70	* 94
包括利益	971	1,318
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	971	1,318
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,544	2,544
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,544	2,544
資本剰余金		
当期首残高	3,998	4,004
当期変動額		
自己株式の処分	5	—
当期変動額合計	5	—
当期末残高	4,004	4,004
利益剰余金		
当期首残高	4,468	5,223
当期変動額		
剰余金の配当	△145	△258
当期純利益	900	1,224
当期変動額合計	754	965
当期末残高	5,223	6,189
自己株式		
当期首残高	△188	△0
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	188	—
当期変動額合計	188	△0
当期末残高	△0	△0
株主資本合計		
当期首残高	10,822	11,771
当期変動額		
剰余金の配当	△145	△258
当期純利益	900	1,224
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	194	—
当期変動額合計	948	965
当期末残高	11,771	12,737

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△53	16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	94
当期変動額合計	70	94
当期末残高	16	111
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	△0	△0
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△53	16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	94
当期変動額合計	70	94
当期末残高	16	111
純資産合計		
当期首残高	10,769	11,788
当期変動額		
剰余金の配当	△145	△258
当期純利益	900	1,224
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	194	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	94
当期変動額合計	1,019	1,060
当期末残高	11,788	12,848

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,826	2,287
減価償却費	758	859
減損損失	277	381
のれん償却額	76	76
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△39	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△0	51
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	29	27
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	17	30
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△15	—
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	83	—
受取利息及び受取配当金	△31	△32
支払利息	87	73
有形固定資産売却損益 (△は益)	2	—
移転補償金	△188	△40
店舗閉鎖損失	105	42
売上債権の増減額 (△は増加)	△39	△176
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,225	△1,296
仕入債務の増減額 (△は減少)	258	12
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△70	181
その他	△97	259
小計	815	2,740
利息及び配当金の受取額	15	15
利息の支払額	△82	△70
移転補償金の受取額	254	40
法人税等の支払額	△902	△835
営業活動によるキャッシュ・フロー	99	1,890
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△301	—
定期預金の払戻による収入	451	—
有形固定資産の取得による支出	△1,359	△1,467
有形固定資産の売却による収入	69	—
投資有価証券の取得による支出	△20	△0
投資有価証券の償還による収入	30	—
敷金及び保証金の差入による支出	△587	△604
敷金及び保証金の回収による収入	76	37
その他	△179	△55
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,820	△2,090

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,765	△1,100
長期借入れによる収入	2,800	4,400
長期借入金の返済による支出	△3,342	△3,158
社債の償還による支出	△100	△80
自己株式の売却による収入	194	—
配当金の支払額	△145	△258
その他	△20	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,150	△209
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△570	△409
現金及び現金同等物の期首残高	5,141	4,570
現金及び現金同等物の期末残高	* 4,570	* 4,160

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社ビーアンドディー

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~38年

その他 2~20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。

- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上しております。
会計基準変更時差異（58百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、数理計算上の差異については発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により、発生年度の翌連結会計年度より損益処理することとしております。
なお、株式会社ピーアンドディーにおいては簡便法を採用しております。
- ⑤ ポイント引当金
会員カードによるポイントサービス制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|--------|---------|
| ＜手段＞ | ＜対象＞ |
| 金利スワップ | 借入金利息 |
| 為替予約 | 外貨建予定取引 |
- ③ ヘッジ方針
当社は、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金につきましては為替予約取引を行っております。また、変動金利の借入金の調達資金を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動額を比較し、その変動額の比率によってヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (5) のれんの償却方法および償却期間
5年間の定額法
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。
- (7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年9月1日以後に取得した有形固定資産（付属設備以外の建物を除く。）について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより従来の方法に比べて当連結会計年度の減価償却費が41百万円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ41百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

数理計算上の差異および過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債または資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年8月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年8月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用により、連結会社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす見込みです。連結貸借対照表においては、主として数理計算上の差異を発生時に認識するため純資産が変動する見込みですが、影響額については現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,925百万円	6,701百万円

※2. 担保資産および担保付債務

(1) 仕入取引に係る担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
定期預金	5百万円	－百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
支払手形及び買掛金	139百万円	－百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
貸倒引当金繰入額	△42百万円	1百万円
給料手当	5,899	6,323
賞与引当金繰入額	457	509
退職給付費用	194	194
役員退職慰労引当金繰入額	56	35
賃借料	5,569	5,831

※2. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
建物及び構築物	2百万円	建物及び構築物 一百万円

※3. 減損損失

連結会社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

場所	用途	種類
営業店舗	店舗設備	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また貸貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗および貸貸資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(277百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物191百万円、その他85百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを年3.2%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

場所	用途	種類
営業店舗	店舗設備	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また貸貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗および貸貸資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(381百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物291百万円、その他89百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを年4.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	23百万円	100百万円
組替調整額	83	—
税効果調整前	107	100
税効果額	△37	△5
その他有価証券評価差額金	70	94
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△0	△0
組替調整額	0	0
税効果調整前	0	△0
税効果額	△0	0
繰延ヘッジ損益	0	△0
その他の包括利益合計	70	94

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,320,787	—	—	12,320,787
合計	12,320,787	—	—	12,320,787
自己株式				
普通株式(注)1、2	335,909	46	335,800	155
合計	335,909	46	335,800	155

(注)1. 普通株式の自己株式の増加株式数46株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数335,800株は、三菱商事株式会社に対する第三者割当の方法による自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月24日 定時株主総会	普通株式	71	6.00	平成23年8月31日	平成23年11月25日
平成24年3月29日 取締役会	普通株式	73	6.00	平成24年2月29日	平成24年5月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月28日 定時株主総会	普通株式	147	利益剰余金	12.00	平成24年8月31日	平成24年11月29日

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,320,787	—	—	12,320,787
合計	12,320,787	—	—	12,320,787
自己株式				
普通株式（注）	155	1	—	156
合計	155	1	—	156

（注）普通株式の自己株式の増加株式数1株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年11月28日 定時株主総会	普通株式	147	12.00	平成24年8月31日	平成24年11月29日
平成25年3月28日 取締役会	普通株式	110	9.00	平成25年2月28日	平成25年5月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年11月27日 定時株主総会	普通株式	110	利益剰余金	9.00	平成25年8月31日	平成25年11月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）
現金及び預金勘定	4,570百万円	4,160百万円
現金及び現金同等物	4,570百万円	4,160百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

店舗設備および什器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
1年内	3,171	3,460
1年超	25,895	26,927
合計	29,066	30,387

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入にて調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および満期保有目的の債券であり、市場の変動リスクに晒されております。

長期貸付金および差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項

(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、毎月売掛金の明細を作成し、取引相手ごとに期日および残高を管理して回収遅延や貸倒れの未然防止を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

長期貸付金および差入保証金については、定期的に差入先の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんど無いと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

一部の外貨建ての営業債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理についてはデリバティブ取引管理規程に従い、経理部が取締役会の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,570	4,570	—
(2) 売掛金	785	785	—
(3) 投資有価証券	338	338	△0
(4) 長期貸付金	697	766	68
(5) 差入保証金	3,769	3,499	△269
資産計	10,160	9,959	△201
(1) 支払手形及び買掛金	9,026	9,026	—
(2) 短期借入金	2,300	2,300	—
(3) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	7,525	7,531	5
負債計	18,852	18,858	5

当連結会計年度（平成25年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,160	4,160	—
(2) 売掛金	968	968	—
(3) 投資有価証券	439	439	0
(4) 長期貸付金	857	933	76
(5) 差入保証金	3,876	3,621	△254
資産計	10,302	10,124	△177
(1) 支払手形及び買掛金	9,057	9,057	—
(2) 短期借入金	1,200	1,200	—
(3) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	8,766	8,776	9
負債計	19,024	19,034	9

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格または合理的に算定された価額によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金、(5) 差入保証金

これらの時価について、契約期間等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
優先出資証券	200	200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,393	—	—	—
売掛金	785	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	20	—	—
長期貸付金	89	310	212	182
差入保証金	917	998	558	1,294
合計	6,185	1,328	771	1,477

当連結会計年度（平成25年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,970	—	—	—
売掛金	968	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	20	—	—
長期貸付金	100	338	251	289
差入保証金	1,054	1,143	156	1,522
合計	6,093	1,501	407	1,811

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	80	15	—	—	—	—
長期借入金	2,560	2,187	1,512	1,005	260	—
リース債務	11	8	5	—	—	—
合計	2,652	2,210	1,518	1,005	260	—

当連結会計年度（平成25年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	15	—	—	—	—	—
長期借入金	3,042	2,419	1,885	1,140	280	—
リース債務	8	5	—	—	—	—
合計	3,065	2,425	1,885	1,140	280	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成24年 8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	20	19	△0
	(3) その他	—	—	—
	小計	20	19	△0
合計		20	19	△0

当連結会計年度 (平成25年 8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	20	20	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	20	20	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		20	20	0

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年8月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	200	178	21
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	200	178	21
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	118	204	△86
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	118	204	△86
合計		318	383	△64

（注）優先出資証券（連結貸借対照表計上額200百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年8月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	415	295	119
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	415	295	119
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	4	△0
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4	4	△0
合計		419	300	119

（注）優先出資証券（連結貸借対照表計上額200百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

前連結会計年度において、有価証券について83百万円（その他有価証券の株式83百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成24年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	25	-	△0
	米ドル				
合計			25	-	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成25年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	43	-	△0
	米ドル				
合計			43	-	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成24年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	150	90	(注)
合計			150	90	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているためその時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成25年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	90	30	(注)
合計			90	30	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているためその時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付年金制度および確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△1,140	△1,234
(2) 年金資産 (百万円)	806	903
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (百万円)	△334	△330
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	6	4
(5) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	141	109
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) (百万円)	△185	△216
(7) 前払年金費用 (百万円)	—	—
(8) 退職給付引当金(6) - (7) (百万円)	△185	△216

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
退職給付費用 (百万円)	194	194
(1) 勤務費用 (百万円)	108	104
(2) 利息費用 (百万円)	10	12
(3) 期待運用収益(減算) (百万円)	△11	△13
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	2	2
(5) 数理計算上の差異の損益処理額 (百万円)	49	53
(6) 確定拠出年金制度等への拠出額 (百万円)	33	35

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
1.5%	1.5%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
2.0%	2.0%

(4) 会計基準変更時差異の処理年数

前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
15年	15年

(5) 数理計算上の差異の処理年数

前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
5年	5年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	41百万円	63百万円
未払事業所税	17	18
賞与引当金	173	192
その他	86	96
小計	318	370
評価性引当額	△9	△63
繰延税金資産 (流動) 計	308	307
繰延税金資産 (固定)		
役員退職慰労引当金	110	120
退職給付引当金	66	77
ポイント引当金	42	42
ゴルフ会員権評価損	20	15
投資有価証券評価損	103	103
減損損失	354	379
資産除去債務	335	357
貸倒引当金	8	9
その他有価証券評価差額金	0	—
その他	15	12
小計	1,057	1,117
評価性引当額	△308	△325
繰延税金資産 (固定) 計	748	792
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	△94	△100
その他有価証券評価差額金	△4	△9
その他	△15	—
小計	△113	△109
繰延税金負債 (固定) 計	△113	△109
繰延税金資産 (固定) の純額	635	682

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
法定実効税率	40.49%	37.81%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.90	0.66
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.13	△0.02
住民税均等割	3.94	3.26
のれん償却	1.70	1.27
評価性引当金の増減額	△3.99	3.09
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.27	—
その他	0.50	0.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.68	46.47

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用建物および建物付属設備の定期借地契約・賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用期間を当該契約の契約期間および建物等の耐用年数（主に18年）と見積り、割引率は当該耐用年数に対応する国債の発行利回り（主に1.4%）を使用して、資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
期首残高	888百万円	946百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	77	85
時の経過による調整額	10	11
資産除去債務の履行による減少額	△29	△29
その他増減額（△は減少）	—	—
期末残高	946	1,013

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、一般小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの報告セグメントは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの報告セグメントは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり純資産額 956円82銭	1株当たり純資産額 1,042円86銭
1株当たり当期純利益金額 73円52銭	1株当たり当期純利益金額 99円38銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成24年8月31日)	当連結会計年度末 (平成25年8月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	11,788	12,848
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	11,788	12,848
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額 (百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (株)	12,320,787	12,320,787
普通株式の自己株式数 (株)	155	156
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	12,320,632	12,320,631

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	900	1,224
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	900	1,224
期中平均株式数 (株)	12,250,917	12,320,631

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ビーアンドディー	第7回 無担保社債	平成19年10月25日	20 (20)	—	1.43	無	平成24年10月25日
株式会社ビーアンドディー	第8回 無担保社債	平成20年8月25日	30 (30)	—	1.35	無	平成25年8月23日
株式会社ビーアンドディー	第9回 無担保社債	平成20年11月11日	45 (30)	15 (15)	1.13	無	平成25年11月11日
合計	—	—	95 (80)	15 (15)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,300	1,200	0.28	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,560	3,042	0.78	—
1年以内に返済予定のリース債務	11	8	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,965	5,724	0.56	平成26年9月～ 平成30年4月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	13	5	—	平成26年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,851	9,980	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,419	1,885	1,140	280
リース債務	5	—	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,176	31,459	48,941	66,037
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額または税金等調整 前四半期純損失金額(△) (百万円)	△171	774	1,625	2,287
四半期(当期)純利益金額 または四半期純損失金額 (△)(百万円)	△119	382	874	1,224
1株当たり四半期(当期)純 利益金額または1株当たり四 半期純損失金額(△)(円)	△9.74	31.03	70.99	99.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 または1株当たり四半期純損 失金額(△)(円)	△9.74	40.77	39.96	28.39

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 3,753	3,566
売掛金	702	864
商品	12,012	13,248
貯蔵品	18	9
前渡金	6	16
前払費用	407	443
繰延税金資産	241	288
未収入金	241	387
その他	32	47
流動資産合計	17,416	18,873
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,638	4,576
構築物（純額）	150	146
機械及び装置（純額）	0	—
車両運搬具（純額）	2	5
工具、器具及び備品（純額）	509	695
土地	1,475	1,475
建設仮勘定	20	361
有形固定資産合計	※1 6,797	※1 7,261
無形固定資産		
借地権	15	15
ソフトウェア	316	275
電気通信施設利用権	0	0
電話加入権	25	24
無形固定資産合計	357	315
投資その他の資産		
投資有価証券	485	555
関係会社株式	1,681	1,681
出資金	4	4
長期貸付金	680	857
差入保証金	3,152	3,211
破産更生債権等	1	1
長期前払費用	303	272
繰延税金資産	544	617
会員権	13	12
店舗賃借仮勘定	314	268
その他	124	128
貸倒引当金	△16	△17
投資その他の資産合計	7,288	7,594
固定資産合計	14,444	15,171
資産合計	31,860	34,044

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,156	899
買掛金	※2 6,507	6,985
短期借入金	2,300	1,200
1年内返済予定の長期借入金	2,395	2,770
未払金	411	581
未払費用	267	417
未払法人税等	491	739
未払消費税等	23	188
前受金	27	35
預り金	27	138
賞与引当金	433	486
資産除去債務	15	—
その他	37	28
流動負債合計	14,094	14,470
固定負債		
長期借入金	4,725	5,185
役員退職慰労引当金	311	339
退職給付引当金	10	46
資産除去債務	788	862
その他	148	149
固定負債合計	5,983	6,582
負債合計	20,078	21,052
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,544	2,544
資本剰余金		
資本準備金	3,998	3,998
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	4,004	4,004
利益剰余金		
利益準備金	457	457
その他利益剰余金		
別途積立金	1,050	1,050
繰越利益剰余金	3,713	4,857
利益剰余金合計	5,220	6,364
自己株式	△0	△0
株主資本合計	11,769	12,913
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13	78
繰延ヘッジ損益	△0	△0
評価・換算差額等合計	13	78
純資産合計	11,782	12,991
負債純資産合計	31,860	34,044

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
売上高	53,096	57,487
売上原価		
商品期首たな卸高	9,932	12,012
当期商品仕入高	34,955	36,753
合計	44,887	48,765
他勘定振替高	3	2
商品期末たな卸高	12,012	13,248
商品売上原価	32,871	35,514
売上総利益	20,225	21,973
販売費及び一般管理費	※1 18,128	※1 19,323
営業利益	2,097	2,649
営業外収益		
受取利息	16	17
受取配当金	11	51
仕入割引	11	13
受取賃貸料	318	344
為替差益	3	—
その他	91	151
営業外収益合計	454	578
営業外費用		
支払利息	81	67
不動産賃貸費用	292	310
その他	61	40
営業外費用合計	435	419
経常利益	2,115	2,808
特別利益		
移転補償金	151	—
特別利益合計	151	—
特別損失		
固定資産売却損	※2 2	—
減損損失	※3 243	※3 378
店舗閉鎖損失	105	42
投資有価証券評価損	83	—
特別損失合計	435	421
税引前当期純利益	1,831	2,387
法人税、住民税及び事業税	856	1,108
法人税等調整額	77	△124
法人税等合計	933	984
当期純利益	897	1,403

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,544	2,544
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,544	2,544
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,998	3,998
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,998	3,998
その他資本剰余金		
当期首残高	0	5
当期変動額		
自己株式の処分	5	—
当期変動額合計	5	—
当期末残高	5	5
資本剰余金合計		
当期首残高	3,998	4,004
当期変動額		
自己株式の処分	5	—
当期変動額合計	5	—
当期末残高	4,004	4,004
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	457	457
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	457	457
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,050	1,050
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,050	1,050
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,960	3,713
当期変動額		
剰余金の配当	△145	△258
当期純利益	897	1,403
当期変動額合計	752	1,144
当期末残高	3,713	4,857
利益剰余金合計		
当期首残高	4,468	5,220

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月 31日)
当期変動額		
剰余金の配当	△145	△258
当期純利益	897	1,403
当期変動額合計	752	1,144
当期末残高	5,220	6,364
自己株式		
当期首残高	△188	△0
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	188	—
当期変動額合計	188	△0
当期末残高	△0	△0
株主資本合計		
当期首残高	10,822	11,769
当期変動額		
剰余金の配当	△145	△258
当期純利益	897	1,403
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	194	—
当期変動額合計	946	1,144
当期末残高	11,769	12,913
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△53	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	65
当期変動額合計	66	65
当期末残高	13	78
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	△0	△0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△53	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	65
当期変動額合計	67	65
当期末残高	13	78

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
純資産合計		
当期首残高	10,769	11,782
当期変動額		
剰余金の配当	△145	△258
当期純利益	897	1,403
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	194	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	65
当期変動額合計	1,013	1,209
当期末残高	11,782	12,991

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(3) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 6～25年

機械及び装置 10年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上しております。

会計基準変更時差異（58百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により、発生年度の翌事業年度より損益処理することとしております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<手段>	<対象>
金利スワップ	借入金利息
為替予約	外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社は、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金につきましては為替予約取引を行っております。また、変動金利の借入金の調達資金を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動額を比較し、その変動額の比率によってヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年9月1日以後に取得した有形固定資産（付属設備以外の建物を除く。）について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより従来の方法に比べて当事業年度の減価償却費が37百万円減少し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ37百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた103百万円は、「受取配当金」11百万円、「その他」91百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,924百万円	6,501百万円

※2. 担保資産および担保付債務

(1) 仕入取引に係る担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
定期預金	5百万円	－百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
買掛金	139百万円	－百万円

3. 保証債務

次の関係会社の仕入債務に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
株式会社ビーアンドディー	81百万円	19百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費の主な内訳

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
広告宣伝費	1,544百万円	1,474百万円
貸倒引当金繰入額	△46	1
役員退職慰労引当金繰入額	56	35
給料手当	4,841	5,273
賞与引当金繰入額	433	486
退職給付費用	169	178
賃借料	4,696	4,928
減価償却費	675	744

※ 2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
建物	2百万円	－百万円

※ 3. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

場所	用途	種類
営業店舗	店舗設備	建物等

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また貸貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗および貸貸資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(243百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物186百万円、その他56百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを年3.2%で割り引いて算定しております。

当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

場所	用途	種類
営業店舗	店舗設備	建物等

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また貸貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗および貸貸資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(378百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物290百万円、その他88百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを年4.0%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注) 1、2	335,909	46	335,800	155
合計	335,909	46	335,800	155

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数46株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数335,800株は、三菱商事株式会社に対する第三者割当の方法による自己株式の処分による減少であります。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	155	1	—	156
合計	155	1	—	156

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数1株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

店舗設備および什器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
1年内	3,024	3,361
1年超	25,534	26,673
合計	28,559	30,034

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,681百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,681百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	39百万円	61百万円
未払事業所税	15	16
賞与引当金	163	184
その他	22	26
繰延税金資産 (流動) 合計	241	288
繰延税金資産 (固定)		
役員退職慰労引当金	110	120
退職給付引当金	3	16
ゴルフ会員権評価損	13	13
投資有価証券評価損	82	82
減損損失	305	349
資産除去債務	284	303
貸倒引当金	5	6
その他	14	11
小計	820	902
評価性引当額	△181	△182
繰延税金資産 (固定) 計	638	720
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	△89	△94
その他有価証券評価差額金	△4	△8
繰延税金負債 (固定) 計	△93	△103
繰延税金資産 (固定) 純額	544	617

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
法定実効税率	40.49%	37.81%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.84	0.63
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.11	△0.62
住民税均等割	3.59	2.86
評価性引当額の増減額	1.11	0.03
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.15	—
その他	△0.09	0.53
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.98	41.24

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用建物および建物付属設備の定期借地契約、賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用期間を当該契約の契約期間および建物等の耐用年数（主に18年）と見積り、割引率は当該耐用年数に対応する国債の発行利回り（主に1.4%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
期首残高	751百万円	804百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	65	77
時の経過による調整額	9	10
資産除去債務の履行による減少額	△22	△29
その他増減額（△は減少）	—	—
期末残高	804	862

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)		当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	
1株当たり純資産額	956円31銭	1株当たり純資産額	1,054円48銭
1株当たり当期純利益金額	73円30銭	1株当たり当期純利益金額	113円88銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	－円－銭	1株当たり当期純利益金額	－円－銭
潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成24年8月31日)	当事業年度末 (平成25年8月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	11,782	12,991
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	11,782	12,991
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額(百万円)	－	－
普通株式の発行済株式数(株)	12,320,787	12,320,787
普通株式の自己株式数(株)	155	156
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	12,320,632	12,320,631

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	897	1,403
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	897	1,403
期中平均株式数(株)	12,250,917	12,320,631

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他有 価証券	株式会社十六銀行	375,324	133
		株式会社大垣共立銀行	406,003	108
		株式会社みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	50,000	35
		株式会社デサント	37,000	25
		三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社	44,700	19
		株式会社スペース	3,960	3
		株式会社名古屋銀行	10,000	3
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	16,200	3
		その他 (4銘柄)	11,043	2
計		954,230	335	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	満期保有 目的の債 券	第1回野村ホールディングス株式会社 期限前償還条項付無担保社債	20	20
計		20	20	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他有 価証券	(優先出資証券) 岐阜信用金庫	100	200
計		100	200	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,382	627	349 (290)	9,659	5,083	399	4,576
構築物	624	44	44 (16)	624	477	32	146
機械及び装置	0	—	0 (0)	—	—	—	—
車両運搬具	3	4	—	8	2	1	5
工具、器具及び備品	1,215	485	66 (49)	1,633	938	248	695
土地	1,475	—	—	1,475	—	—	1,475
建設仮勘定	20	1,688	1,347	361	—	—	361
有形固定資産計	12,722	2,851	1,809 (356)	13,763	6,501	682	7,261
無形固定資産							
借地権	15	—	—	15	—	—	15
ソフトウェア	518	60	54	524	249	100	275
電気通信施設利用権	4	—	—	4	4	0	0
電話加入権	25	—	1 (1)	24	—	—	24
その他	—	60	60	—	—	—	—
無形固定資産計	563	120	115 (1)	568	253	100	315
長期前払費用	588	36	42 (16)	582	310	27	272
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。
2. 建物の増加は、主に新規出店による増加であります。また減少は、主に退店および減損損失による取得価額の減少であります。
3. 工具、器具及び備品の増加は、主に新規出店によるものであります。
4. 建設仮勘定の増加は、主に建物等の取得に充てられたものであります。また減少は、本勘定への振替によるものであります。
5. 長期前払費用の「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄および「当期償却額」欄には、減価償却とは性格が異なる長期前払賃借料等の費用振替額は含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16	16	—	15	17
賞与引当金	433	486	433	—	486
役員退職慰労引当金	311	35	7	—	339

(注) 1. 計上の理由および額の算定の方法

引当金の計上の理由および額の算定の方法は「重要な会計方針5. 引当金の計上基準」に記載しております。

2. 貸倒引当金の「当期減少額」の「その他」は、一般貸倒引当金の洗替えによる取崩額であります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

1) 資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	172
預金	
当座預金	1,152
普通預金	2,241
別段預金	0
小計	3,393
合計	3,566

b. 売掛金

イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
三井住友カード株式会社	189
株式会社十六ジェーシービー	182
イオンクレジットサービス株式会社	177
株式会社セディナ	128
株式会社十六ディーシーカード	86
その他	99
合計	864

ロ) 売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
702	20,076	19,913	864	95.8	14.3

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c. 商品

区分	金額（百万円）
スキー・スノーボード	722
ゴルフ	3,130
アウトドア	1,020
一般スポーツ	8,371
その他	4
合計	13,248

d. 貯蔵品

区分	金額（百万円）
制服	5
切手・レターバック	0
収入印紙	0
ノベルティー	3
合計	9

e. 差入保証金

区分	金額（百万円）
店舗	3,165
本社および社宅	34
その他	12
合計	3,211

2) 負債の部

a. 支払手形

イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
サンメッセ株式会社	232
テーラーメイドゴルフ株式会社	159
豊島株式会社	130
株式会社タバタ	34
株式会社ドウシシャ	33
その他	309
合計	899

ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成25年9月期日	312
10月期日	317
11月期日	214
12月期日	54
合計	899

b. 買掛金

相手先	金額 (百万円)
アディダスジャパン株式会社	710
株式会社デザート	415
株式会社ドーム	382
美津濃株式会社	347
株式会社ナイキジャパン	347
その他	4,781
合計	6,985

c. 一年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社大垣共立銀行	960
株式会社十六銀行	540
株式会社三井住友銀行	240
株式会社三菱東京UFJ銀行	220
株式会社滋賀銀行	175
その他	635
合計	2,770

d. 長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社大垣共立銀行	1,970
株式会社十六銀行	1,200
株式会社三井住友銀行	540
株式会社福井銀行	260
株式会社滋賀銀行	255
その他	960
合計	5,185

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から翌年8月31日まで																		
定時株主総会	11月中																		
基準日	8月31日																		
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取りおよび買増し																			
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)																		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																		
取次所	_____																		
買取り・買増し手数料	無料																		
公告掲載方法	公告の方法は電子公告であります。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載いたします。 (ホームページアドレス http://www.himaraya.co.jp/)																		
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>1. 株主優待の方法 毎年8月31日現在および2月末日現在の株主に対し、優待商品値引券を年2回、下記の基準により贈呈します。</p> <table border="1"> <tr> <td>2. 贈呈基準</td> <td>保有株式数</td> <td>贈呈枚数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100株以上</td> <td>1,050円値引券 1枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>500株以上</td> <td>1,050円値引券 3枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,000株以上</td> <td>1,050円値引券 6枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,000株以上</td> <td>1,050円値引券 15枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10,000株以上</td> <td>1,050円値引券 30枚</td> </tr> </table> <p>3. 利用方法 当社の店舗にて商品をお買い上げの際、加工料や商品券など一部商品を除き使用できます。</p> <p>4. 取扱店舗 当社の経営する全店舗</p> <p>5. 有効期限 8月31日現在の株主に対しては、値引券は11月下旬に発送、有効期限は翌年11月30日迄、2月末日現在の株主に対しては、5月下旬に発送、有効期限は翌年5月31日迄とします。</p>	2. 贈呈基準	保有株式数	贈呈枚数		100株以上	1,050円値引券 1枚		500株以上	1,050円値引券 3枚		2,000株以上	1,050円値引券 6枚		5,000株以上	1,050円値引券 15枚		10,000株以上	1,050円値引券 30枚
2. 贈呈基準	保有株式数	贈呈枚数																	
	100株以上	1,050円値引券 1枚																	
	500株以上	1,050円値引券 3枚																	
	2,000株以上	1,050円値引券 6枚																	
	5,000株以上	1,050円値引券 15枚																	
	10,000株以上	1,050円値引券 30枚																	

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
5. 平成25年10月15日開催の取締役会において、下記のとおり優待制度の一部変更を行うことを決議しております。なお、実施予定日は、平成26年2月28日現在の株主名簿に記載または記録された株主様に対して、平成26年5月に配布します優待商品値引券より適用させていただきます。

保有株式数	贈呈枚数
100株以上	1,000円値引券 1枚
500株以上	1,000円値引券 3枚
2,000株以上	1,000円値引券 6枚
5,000株以上	1,000円値引券 15枚
10,000株以上	1,000円値引券 30枚

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類 ならびに確認書

事業年度（第37期）（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）平成24年11月28日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成24年11月28日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

（第38期第1四半期）（自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日）平成25年1月11日東海財務局長に提出。

（第38期第2四半期）（自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日）平成25年4月12日東海財務局長に提出。

（第38期第3四半期）（自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日）平成25年7月12日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年11月29日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社ヒマラヤ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渋谷 英司	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古田 博	印
--------------------	-------	------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒマラヤ及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヒマラヤの平成25年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヒマラヤが平成25年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

株式会社ヒマラヤ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渋谷 英司	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古田 博	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒマラヤの平成25年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。